

市長意見の提出状況

（仮称）株式会社 T & H エコみらい廃棄物焼却処理事業に係る環境影響評価準備書

- 1 環境影響を受ける範囲であると認められる地域
千葉市、市原市
- 2 市長意見について（内容については別紙のとおり）
 - （1）千葉市
意見あり
 - （2）市原市
意見あり

令和6年11月12日

千葉県知事 熊谷 俊人 様

千葉市長 神 谷 俊 一
(公 印 省 略)

(仮称) 株式会社T&Hエコみらい廃棄物焼却処理事業に係る
環境影響評価準備書に対する意見について (回答)

令和6年8月15日付け環第509号により依頼のありました標記の件について、
環境の保全の見地からの意見を、別紙のとおり提出します。

(担当)

千葉市環境局環境保全部環境保全課

電話 043-245-5141

Email kankyohozen.ENP@city.chiba.lg.jp

(仮称) 株式会社T&Hエコみらい廃棄物焼却処理事業に係る環境影響評価準備書に対する環境の保全の見地からの意見

【総論】

1 環境保全措置について

事業の実施に当たっては、環境影響評価準備書に記載されている環境保全措置を確実に実行するとともに、環境保全対策に関する最善の利用可能技術を導入するなど、より一層の環境影響の低減に努めること。

【各論】

1 水質

廃棄物ピットの掘削工事により湧出する地下水や掘削地内に降った雨水の処理水を地下へ注入することに伴い海域の水質に影響を与えることのないよう万全を期すこと。

2 景観

臨海部は、海側からの視点による景観資源としても認識されていることから、当該視点からの景観を損なうことがないよう配慮すること。

3 温室効果ガス等

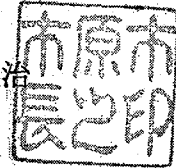
温室効果ガス削減量の数値の算定式を明らかにしたうえで、温室効果ガスの排出削減に努めること。

市環管第3286号

令和6年11月29日

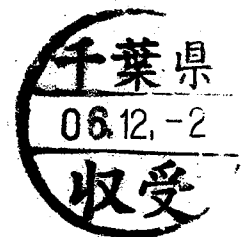
千葉県知事 熊谷 俊人 様

市原市長 小出 譲治



(仮称)株式会社T&Hエコみらい廃棄物焼却処理事業に係る環境影響評価準備書
に対する意見について(回答)

令和6年8月15日付け環第509号にて照会のありました件について、別紙のとおり回答します。



(仮称) 株式会社T & Hエコみらい廃棄物焼却処理事業に係る環境影響評価準備書
について (回答)

市 原 市

この事業は、循環型社会、脱炭素社会等への貢献及び災害廃棄物の速やかな処理をグループ内で実現し、より社会に貢献する事業展開を目的としており、事業者である株式会社T & Hエコみらいが千葉縣市原市八幡海岸通に設置する廃棄物焼却施設（以下「計画施設」という。）において、千葉県及び関東圏から収集運搬した廃棄物を焼却処理し、さらに焼却により得られた熱エネルギーを発電や熱供給に利用し最大限に有効活用する計画としています。

平常時では、計画施設で発電した電力を隣接地に建設を予定しているグループ内の破砕選別・再資源化事業に電力供給を行うとともに、一部売電等を行う計画となっており、外部電力が断たれた場合においても、蒸気タービン発電機による電力供給の継続、万が一緊急停止が必要な場合は非常電源により安全に立ち下げが可能な施設としています。

また、大規模災害時には、グループ内で地域の災害廃棄物処理に貢献可能な事業体制を計画しております。

一方で、当該事業実施区域周辺には、住居、認定こども園、病院、福祉施設があり、施設の建設及び稼動に当たっては、環境影響についてできる限り回避、低減を図る必要があります、自然災害等に起因する事故も懸念されているところです。

したがって、安全性の確保、環境負荷のより一層の回避及び低減を図るための措置が講じられ、周辺住民等からの理解を得ることが出来る事業としていただくため、審議過程で出された意見を踏まえ、下記のとおり申し述べます。

記

1 総括的事項

- (1) この計画に伴う環境影響を回避・低減するため、周辺住民等から得られた意見を十分勘案するとともに、必要に応じて専門家等の助言を受けた上で、科学的見地に基づく十分かつ適切な調査を行い、予測及び評価並びに環境保全措置の検討を行うこと。

2 各論

(1) 大気質について

処理施設の排出ガスについて、継続的な測定の実施及び規制基準の遵守状況が確認できるようにすること。

(2) 水文環境について

遮水壁設置による地下水の流動状況及び汲み上げた地下水を再び地中へ圧送することによる地盤への影響について調査し、予測及び対策に関する記述を検討すること。

(3) 植物について

計画施設周辺における緑地の効用や機能を調査・検討し、緑地の整備に当たり、適切な樹種の選定、植樹に努めること。

また、専門的な知見や意見等を参考に対策に関する記述を検討すること。

(4) 動物について

衛生害虫や感染症の影響について検討すること。

3 その他

- (1) 環境への影響の調査・予測・評価等に対し広く意見を聞き、より良い事業計画へとする環境アセスメントの趣旨を鑑み、市民の理解できる分かりやすい表記に努めること。